

## 「区立図書館政策についての公開質問状」への回答

- \* 掲載は、1) 区の50音順、2) 区長(予定候補者)、区議会会派の順、3) 到着順、としました。
- \* 回答は、そのままに掲載しています。  
ただし、
  - ①明らかな誤字については、修正しました。(例：専門→専門)
  - ②編集担当が書き加えた箇所については、文字を[ ]に入れて補いました。
  - ②同一回答の中でも句点のあるものとないものが混在するものもありましたので、句点がない場合は、加えました。
- \* 品川区(区長)：濱野健、新宿区(区議会会派)：新宿区共産党議員団、練馬区(区長)：志村豊志郎の3回答を追加しました。

### 板橋区

(区長)

#### ☆倉持和朗

##### 1. 図書館協議会の設置について

ご指摘のように、図書館利用者や地域住民の声を図書館の運営に反映させ、利便性が高く住民に親しまれる図書館とするためには、当事者の意見などを取り入れる何らかのシステムが不可欠と考えます。図書館協議会はその目的に適っており、多摩地区などの先進的な事例を参考にしながら検討したいと考えます。その際に、「マニフェスト」でも「審議会・委員会等の委員には公募・女性の比重を高めます」と唱っているように、公募を配慮することはいうまでもありません。

##### 2. 資料費の増額について

ご指摘の通り、資料は図書館の生命であり、区民の多様な資料要求に応えるためには、資料費を増額することが必要と考えます。特に、情報化社会が進むなかで、公立図書館は生涯学習の拠点としての役割向上も求められております。これからは、活字資料だけではなくデジタル資料の整備やパソコン・インターネット環境の整備も必要と考えます。

##### 3. 司書職制度の採用について

図書館は単なる図書の書庫であってはならないと考えます。地域住民が調べ物をするときに専門の立場からアドバイス、レファレンスできる人材の存在は不可欠と考えます。公立図書館への司書採用については、財源との絡みもあるのですがすぐに全館(12館)にとはいかないまでも、司書の配置を展望しつつ、事務職の機械的な配置ではなく、一定程度訓練を経た専門相談員の早期配置を検討したいと思います。

##### 4. 指定管理者制度について

「指定管理者制度」は、小泉政権下に、「官から民へ」という流れのなかで生まれたものであり、制度そのものにも問題点が多いと認識しています。図書館の運営は、公立図書館の意義からも、利益優先・コスト削減を目指す指定管理者制度にはなじまないと考えます。運営の実際については、開館時間の延長などサービス向上のためには、一部事業の民間委託なども考慮しなければならないとは考えますが、いずれにしても「丸投げ」は好ましくなく、行政が責任を持って管理・運営すべきと考えます。

##### 5. 学校図書館の充実について

ご指摘の1000億円の交付税措置については、倉持和朗のマニフェストでも唱っています。学校図書館の蔵書は最新の図書であることが望ましく、なるべく新しい図書が備えられるよう努めるべきと考えます。また、学校図書館は教育の一環であり、専任の司書教員を配置することが好ましいと考えます。

参考：図書館関連政策（「倉持和朗のいたばしマニフェスト」から）

- ・イタリア・ボローニャ絵本館を有効活用し、「絵本のまち・板橋」を実現する。
- ・学校図書館整備のための交付税措置を完全実施する。
- ・板橋中央図書館を地域文化の拠点とし、図書資料や人的配置を充実する。
- ・区内図書館の開館時間延長に取り組みます。
- ・区内11の地域図書館をそれぞれ特徴のあるものにするとともに、[生涯]学習の拠点として整備し、開館時間を延長する。

## ☆白田 征雄

### 1. 図書館協議会の設置について

図書館協議会を設置すべきと考えます。区立図書館は住民が知識や教養を身につけるために必要であるだけでなく、資料や情報を提供する場でもあります。そのためには利用者の要求や声を充分反映することが重要です。図書館法 14 条に基づき、協議会を設置し、委員には図書館についての見識をもち、同時に図書館をよくしたいと願う人を住民の中から公募によって複数選ぶのが適切です。

### 2. 資料費の増額について

財政難を理由に図書の購入予算を切り縮めることは問題です。板橋区の場合、07 年度は 1 億 2700 万円の図書購入費で昨年度より 200 万円ほど増額しました。しかし税金が増え、ためこみ金が 323 億円もあるなか、区民の要望に応え、図書予算はさらに増額すべきです。

### 3. 司書制度の活用について

板橋区の場合、図書館長は司書の資格をもっていません。区民の要望も多様で図書を選んだり、資料収集をするうえでは専門家である司書職が必要です。

### 4. 指定管理者制度について

指定管理者制度は公共図書館になじまないとする貴会の考えに賛成です。板橋区も 2008 年度から指定管理者制度を導入するとしています。もともと指定管理者制度は、これまで地方自治体がおこなっていた施設の管理業務を株式会社など民間法人におこなわせるものです。民間に委託することにより業務の継続性がなくなる、安かろう悪かろうになり、サービスが低下するなど不適切な例があちこちで起きています。先に指摘したように図書館業務のように専門的知識を要する業務を民間にゆだねることは図書館の発展を阻害するものです。

### 5. 学校図書館の充実について

学校図書館は生徒に教養や知識をつけ、豊かな情操を身につけるために充実したものにすることが重要です。現在の司書教諭制度は、学校図書館を充実させるために必要な体制が整備されておらず、多くの学校ではかけもちとなっています。

司書教諭がその役割を發揮できるような、職員配置等を国や都に求めるとともに、区として専任の司書教諭を配置することが重要です。また、子どもたちに読書の喜びを与え、興味、関心や授業のねらいにそった図書を提供できるよう、図書費の増額などの条件整備に努めます。現在、板橋区がおこなっている、ボランティアによる「お話し会」や学校図書館と区立図書館の懇談会などは、今後も発展させるべきです。

(区議会会派)

## ☆日本共産党

### 1. 図書館協議会の設置について

板橋区の協議会は設置要綱がありますが、これは新たな図書館建設のための「準備」協議会であり、図書館業務の改善について恒常的なものではありません。ご指摘のとおりであり、区の要綱を恒常的な協議会にすべきだと考えます。

### 2. 資料費の増額について

増額については同感です。また、資料費としても一般的な増額要求では基準がはっきりしないため、現実的ではありません。協議会等の活性化で具体的な資料を求めて、具体的に反映させることが必要と考えています。

### 3. 司書職制度の採用について

「司書」資格を業務の補助的要素としているため、実際にはその専門性を發揮されにくくなっています。板橋区は窓口を委託していますが、民間企業から来ている人のうち、誰が資格をもっているのかさえ、区はつかんでいません。「図書館とは何か」という根本が崩れていると思われれます。

### 4. 指定管理者制度について

区は今年度から順次、指定管理者にまる投げする計画です。問題点はご指摘のとおりです。原則「無料」としながら、返本期間を過ぎた場合は、延たい金などの有料化も検討されると思います。図書館＝「公の施設」として、個別法をゆがめることに何のギモンも持っていないということです。

### 5. 学校図書館の充実について

ご指摘のとおりです。また、充実のためには、必要となる環境が授業の中にも位置づけられる必要があります。

江戸川区

(区長)

### ☆八木橋公紀

1. 図書館協議会の設置について  
貴会のお考えに賛同します。  
複数の公募委員を含んだ委員の構成にすることが必要です。
2. 資料費の増額について  
貴会のお考えに賛同します。  
区民のかけがえのない財産である図書購入のための予算は増額すべきです。
3. 司書職制度の採用について  
貴会のお考えに賛同します。  
区民の多様なニーズに応じていくためには、司書の専門職としての採用と配置を行うべきです。
4. 指定管理者制度について  
貴会のお考えに賛同します。  
図書館法にもとづく「無料の原則」があり、事業の継続性や発展性、図書館間の連携・協力を必要とする図書館事業に、指定管理者制度はなじみません。
5. 学校図書館の充実について  
貴会のお考えに賛同します。  
司書教諭がその役割を發揮できるような職員配置などを国や都に求めるとともに、区として専任の学校司書の配置を行うことは重要だと考えます。また図書費の増額などの条件整備に努めます。

### ☆多田正見

1. 図書館協議会の設置について  
本区ではこれまでも、図書館建設時の協議会の設置や、図書館運営への地域住民の参画等、さまざまな場面で多くの方々の意見と協力を得て、図書館運営を行ってきました。  
現在、図書館協議会は設置していませんが、日々、図書館を利用される方々の直接的な意見や、図書館のあり方に関する地域の声を十分に反映させた運営を実施しているところであり、今後とも、区民の期待に応え得る、より良い図書館実現に向け一層の努力をいたします。
2. 資料費の増額について  
中央図書館を中心とする図書館システムのもと、66万都市にふさわしい大規模で広範な資料整備を計画的に進めており、それに必要な予算措置をしています。  
現在127万冊の図書資料数は、150万冊を目標に増やす計画であり、そのため、過去3年間における各年度の平均予算額は2億5千万円を超えて計上してきました。これに加え、19年度の資料費予算は、対前年度比さらに11.7%の増額となっています。今後も、図書資料を充実させるための積極的な予算編成をすすめます。
3. 司書職制度の採用について  
レファレンスや読書相談などに適切な対応を図るため、毎年図書館職員を司書講習に派遣して有資格者を養成するなど、有資格者の確保に努めています。  
現在、半数以上の職員が有資格者となっており、利用者の期待する十分な知識を待って、専門職として対応できる職員体制を確保しています。
4. 指定管理者制度について  
指定管理者制度は、民間の知恵と工夫、専門性、効率性等を活かして、公の施設のサービス向上と一層の効率性を実現するため、区が直接管理・運営にあたるよりも、より優れた成果の期待できる事業者、施設の管理・運営を任せるものです。  
この際、公の施設としての役割が確保されるのは当然のことであり、そのために必要な監督、指導を行っていきます。  
図書館の運営には、専門職員の育成、開館時間の拡大等、民間に任せの方が優位であると期待できる分野が多くあり、今後、指定管理者制度の導入で、公共図書館としての役割を高めて、多様な区民要望に応えていきたいと思っております。
5. 学校図書館の充実について  
毎年、約6,000万円の学校図書購入費を予算措置しており蔵書の充実に努めています。  
また、各学校には、学校図書館法に基づき司書教諭を配置しているところですが、さらに本区においては、司書教諭の複数配置、区立回書館との連携、PTAを始めとした地域人材の読書活動への参加など、多様な方策によって学校回書館の充実に努めています。  
その成果は、たとえば区立第七葛西小学校が、平成15年に読書活動優秀実践校として文部科学大臣

賞を受賞する等、優れた実績としてあらわれています。  
専任の学校司書については、配置する予定はありません。

## 大田区

(区長)

### ☆岩崎弥太郎

1. 図書館協議会の設置について  
協議会の設置が必要です。  
複数の公募委員にも賛成です。
2. 資料費の増額について  
資料費を増額すべきです。その他の図書館経費の削減も同時に考慮すべきです。
3. 司書職制度の採用について  
人件費削減と知識の2つの点で司書職制度は必要です。
4. 指定管理者制度について  
サービスの变化や高度化に対応できない制度に反対です。  
区民の学習に対するサービス向上を求めます。
5. 学校図書館の充実について  
資料費増額と学校司書に賛成です。

### ☆内田秀子

1. 図書館協議会の設置について  
大田区では図書館の民営委託化が進み、指定管理者制度の導入に伴い(NPO図書館あり)、第四回定例会で可決しました。  
しかし、この導入に際して、区が今後図書館をどの様にしていきたいのか方針のないまま指定管理者が決定し、この流れには大いに疑問が残ります。遅すぎるという事はないはずですので、これから協議会の設置を検討し、改めて民営化図書館の在り方を考えていく必要があると考えます。
2. 資料費の増額について  
資料費に関しては、現在20館ある図書館を目的館にすべきか、全ての図書館を一律にすべきかによって、検討する必要があるのではないかと思います。又、地域性によって必要とされるものも違っているので、それ等を含めて検討課題なのではないか。
3. 司書職制度の採用について  
司書職の職員は原則必要だと考えます。大田区の様小さな図書館から大きな図書館と形態が様々な現状と、前項でも書いた様に図書館がどうあるべきかの協議を経て、特色ある図書館を作っていくかなくてはならないと思う。
4. 指定管理者制度について  
まず指定管理者制度をどのように活用させるのか指針が必要です。運営やサービスとは一体行政としてどの様な課題を持っているのか明らかにした上での検討が必要です。  
貸し本屋のような図書館にしない検討が必要です。
5. 学校図書館の充実について  
大田区は学校図書昨年11億円かけて新しいものに変えました。しかし、その選定は協議会の設置されたものの、図書を扱う流通企業によって希望図書を選定できなかったのが現状です。学校図書館と地域図書館が連携してこそ、子どもの本選びや資料探しに大きな成果がでると思います。

### ☆佐伯正隆

1. 図書館協議会の設置について  
区立図書館は区民・地域住民が権利として有する、社会教育や情報収集の場として重要な役割を持っています。  
それだけに、私は行政側による一方的な図書の選定や、一方的な情報提供にとどまるものであってはならないと考えます。  
私は、図書館利用者代表が地域住民の意向を図書館運営に反映することは大切なことと思ひ、文部科学省告示による「図書館協議会の設置と利用者の声を反映した図書館運営」に賛意を示し、図書館協議会の代表と話し合いを進めたいと考えます。
2. 資料費の増額について  
区民・地域住民の情報収集要求は年々高まってきています。今や情報収集は単に紙ベースによる

資料や図書に留まらず、コンピューターなど情報通信技術の飛躍的發展に伴い、あらゆる方法に進化してきています。

したがって、紙ベースによる情報提供の必要性と共に、インターネット等の一層の活用を含め、「資料費問題」については意向を受け止めつつ、図書館協議会の代表とも話し合いを行っていきたいと思います。

3. 司書制度の採用について

特別区人事委員会では司書職の採用を行っていないのは承知しています。そして、司書職が図書館利用者にとって重要な役割を果たすことも理解しています。

しかし、区独自に司書職の採用は、制度として検討を要する課題があると考えます。現在、大田区職員の中にも司書の資格を有する職員は居ると聞いています。新たに採用することを検討することも重要と思いますが、現時点で資格を有し、図書館業務に意欲を持つ職員を活用することは、即戦力として極めて重要と考えます。現時点の政策と中長期としての政策を見極めながら、図書館協議会の代表と話し合っていきたいと思います。

4. 指定管理者制度について

[無記入]

5. 学校図書館の充実について

[無記入]

## 葛飾区

(区長)

### ☆青木勇

1. 図書館協議会の設置について

葛飾区では、中央図書館建設の準備を進めており、公募による区民や地域の方々による建設検討のための懇親会を立ち上げ、また学識経験者などの声を直接聞く方式を採用した。現在この会から「自主的に図書館を支える区民の会」の設立を進めている。図書館協議会の設置については今後の課題として研究していく。

2. 資料費の増額について

引き続き厳しい財政状況にあって、資料費の増額は難しい状況にあるが、一定の資料費は必要であると考えている。このため、ここ数年わずかではあるが増額を図ってきた。また、複本の購入を抑え広い分野からの購入などの工夫により関係資料の充実を図るなど、蔵書の内容の充実や創意工夫により利用者サービスの向上に努めている。

3. 司書職制度の採用について

図書館職員の司書職制度の採用については、特別区人事制度の制約があると考えている。本区では、司書資格のある者を非常勤職員として採用し、利用者のサービス向上に努めている。

4. 指定管理者制度について

図書館サービスの向上と図書館運営の効率化は一体のものと考えている。このため、民間委託など様々な運営方法を検討し、今以上に利用者サービスの向上に繋がられる方式を採用していきたい。

5. 学校図書館の充実について

学校図書館の充実には、「資料」も図書館を管理運営する「人」も大切であると考えている。本区では、資料費の拡大を図る一方、全校に学校図書館支援指導員を配置し、学校図書館の活性化と子供たちの読書活動の拡大を図っている。

## 北区

(区長)

### ☆庄司まさお

1. 図書館協議会の設置について

住民の声を図書館に反映するためにも、図書館の予算を増やし図書館自体を改善するためにも、図書館協議会の設置は必要であると考えます。

2. 資料費の増額について

文化・芸術・科学の普及のためにも、子ども達から高齢者までの楽しみとしても、公立図書館が果たす役割は大きく、その資料費は十分に予算化されるべきです。その用途についても、住民や専門家の意見を十分に反映することが必要です。

### 3. 司書職制度の採用について

本・資料購入の選択、利用者の相談、図書館の内容のPRなど、専門家である司書が果たす役割は大きく、当然図書館員として十分に配属されるべきと考えます。北区は、一般職員とパートの司書だけでしたが、その業務を民間委託するようになっていきます。

### 4. 指定管理者制度について

私自身も、民間委託に反対する運動をしてきました。図書館業務をもうけの対象にし、不安定なパートで、司書の資格もない場合が多く、区民の相談にも十分に応じられません。区が運営の責任を負うべきです。

### 5. 学校図書館の充実について

私は小学校の教師でしたので、学校図書館の大切さと充実の必要性を痛感して来ました。十分な本代・資料費と専門の司書有資格者が必要です。的確なPRとあいまって、図書室に行く子も増え、本を好きになる子も増え、ひいては学力の向上にもつながります。

## 江東区

(区長)

### ☆中野幸則

#### 1. 図書館協議会の設置について

貴会のお考えに賛同します。

区立図書館は、住民に直接ふれあい資料や情報を提供する施設であり、区民の要求や声を反映した運営が特に重要です。その手段として、法に基づく機関である図書館協議会の果たす役割は大きいと考えます。複数の公募委員を含んだ構成にすることが必要です。

#### 2. 資料費の増額について

貴会のお考えに賛同します。

06年度の区市町村立図書館の図書購入予算は、10年前に比べ15%も削減されています。

江東区の図書購入予算もけずられている。その年に発行された図書や資料はあとから収集できませんし、予算が少ないことにより、少数者のニーズが切り捨てられることなども問題です。財政難などを口実に、簡単に図書購入予算を削るべきではありませんし、ましてや税収が増えている今日、区民の多様な要求に応え、区民のかけがえのない財産である図書購入のための予算は増額すべきです。

#### 3. 司書職制度の採用について

貴会のお考えに賛同します。

図書館は、本の専門家としての司書がいてこそ図書館の役割が果たせます。区部では司書の資格を持つ図書館長は20%、常勤職員では37%にすぎず、いずれも市部より少ない状況です。また司書資格を持ったとしても、行政職としての採用ではその力を十分に発揮できません。

区民が図書館を豊かに活用できるようにし、区民の多様なニーズに応えるためには、司書の専門職としての採用と配置を行うべきです。

#### 4. 指定管理者制度について

貴会のお考えに賛同します。

図書館法にもとづく「無料の原則」があり、事業の継続性や発展性、図書館間の連携・協力を必要とする図書館事業に、指定管理者制度はなじみません。公立図書館は直営で行うべきです。江東区も現に図書館の窓口業務等を民間委託している。不安定で低賃金など専門性に報いる雇用になっておらず、長い目で見れば区民サービスの低下が懸念されています。

#### 5. 学校図書館の充実について

貴会のお考えに賛同します。

学校図書館を本当に生きたものにするためには、蔵書の充実と専任の専門職員の配置は重要です。現在の司書教諭制度は教員の「当て職」であり、先生が学校図書館のために活動する時間が保障されていません。司書教諭がその役割を発揮できるような職員配置等を国や都に求めるとともに、区として専任の学校司書の配置を行うことは、重要だと考えます。また、子どもたちに読書の喜びを与え、興味関心や授業のねらいにそった図書を提供できるよう、図書費の増額などの条件整備に努めます。

(区議会会派)

### ☆日本共産党江東区議団

1. 図書館協議会の設置について  
協議会の設置はどうしても必要です。その際、公募委員の割合を増して住民の声を反映させる必要があります。
2. 資料費の増額について  
江東区は図書館数は比較的多いのですが、資料が少ないと思います。つい都立に足が向きます。資料費の増額を求めています。
3. 司書職制度の採用について  
まったく同感です。「貸し本屋」になっては困ります。司書職制度を早く実現したい。
4. 指定管理者制度について  
江東区は早くから民間委託されました。背景に公立図書館の役割の否定があると思います。私たちはいっかんして指定管理者制度に反対してきました。
5. 学校図書館の充実について  
小中学校の子どもたちから本に親しめるように充実していくべきです。

## 品川区

(区長)

☆濱野健

1. 図書館協議会の設置について  
区民の皆さんの要望を生かして、運営および事業に反映することは図書館運営の基本と考えています。現在、全館でご意見箱を設け利用者のご意見、ご要望を聞くことや、利用者アンケートを実施して、さまざまなご提案をいただいています。二のなかで、利用者の声を十分に生かした図書館運営に努めてまいります。
2. 資料費の増額について  
図書館における資料の充実を図ることは、図書館の魅力を向上するうえで重要なことです。平成16年度から資料費を大幅に増額して資料構成を広げ利用者の資料要求に応えているところです。
3. 司書職制度の採用について  
23区では職員採用に関して司書職制度はとっていません。したがって当区も他区と同様、一般事務職の職員を配置しています。  
図書館に配属された職員が資料や情報についての知識を十分に持ち、区民の皆さんの要求に的確に対応できるよう、専門的な研修を実施して職員の育成に取り組んでいます。
4. 指定管理者制度について  
指定管理者制度については、公の施設の設置目的、機能、特性、規模等を考慮して決定する必要があり、図書館についてもこれらを総合的に判断して決定すべきものと考えます。
5. 学校図書館の充実について  
子どもの読書活動の推進を図るうえでも学校図書館を活性化する必要があると考えています。平成17年度から、学校図書館と区立図書館をネットワーク化して資料を共有化することや、学校図書館資料費の増額を因っています。また学校図書館に専門のスタッフを配置して図書館利用を促進しています。

## 渋谷区

(区長)

☆さかい正市

1. 図書館協議会の設置について  
私は、渋谷区として、文化政策をあらためて検討する必要があると考えております。図書館問題についても、図書館協議会の設置も含めて、その中で、十分検討して参りたいと考えております。
2. 資料費の増額について  
図書館の資料の厚み、その広がり等の重要性は、十分認識しております。行政の置かれている状況にかんがみ、総合的に、慎重に、検討すべき問題であると考えております。
3. 司書職制度の採用について  
図書館に係れる諸問題を検討するにあたって、重要な課題の一つであると考えております。
4. 指定管理者制度について  
図書館制度が必ずしもなじむ制度ではないと考えております。
5. 学校図書館の充実について

どのように充実・発展させるか、他の教育の諸問題とともに検討していくべきだと考えております。

## ☆矢部 一

図書館は、ご指摘のように「人々の生活に不可欠な存在」と考えております。

最近の渋谷区は、長寿者、一人暮らしの方が多くなっているのが特徴です。これまで、どのような貸し出し、返却、方法がとられ、また、図書館自体の利用のされ方をして参りましたか、踏まえました上で、利用しやすい運営を考えていく所存でございます。また、どのような書籍、資料、雑誌、新聞などを用意いたしますか、なども時代と、ともに地域特性を合わせて検討して参ります。

図書館、特に公立図書館は、地域の歴史、文化、行政資料の開示など、従前にもましまして、情報拠点としての役割は一層、重いものとなっております上に、教育、文化活動などと合わせた機能も重要になっております。従いまして、書籍などの整理、保存のほか、利用動向の把握、来館利用者への便宜なども含め、今後、大きな課題となっております。利用しやすい環境整備に司書資格を持つ職員の配置も必要かと思われましますので、検討して参りたいと考えます。

同様に、図書館協議会の設置は大切なことと考えておりますが、指定管理者制度につきましては、今のところ、導入予定はございません。

次に資料費、図書購入費などにつきましては、増額が妥当と考えております。渋谷のこれまでと、今後の利用方法を根本的に考え直していく中で、留意してまいります。

図書館と地域の結びつき方、利用方法の検討など、現状を精査した上で利用しやすい図書館を目指していき、できることから早く取り組むことだけは確かな方向性としてお答え申し上げます。

## 新宿区

### ☆自由民主党区議会議員団

#### 1. 図書館協議会の設置について

設置したほうがよい。公募委員の参加は望ましいことである。

新宿区は外部委員10名と図書館職員4名からなる「図書館運営協議会」を設置しており、外部委員のうち4名は公募委員である。

#### 2. 資料費の増額について

資料費が多いことは望ましいことではあるが、全体の財政状況も考慮せざるを得ない状況である。新宿区は、平成15年度からでは、決算総額が15年度約1,031億円が17年度1,049億円、19年度の予算は1,186億円と厳しい状況のなかで、図書館資料費は減らしてはいない。購入資料数では増加している。

|      |     |              |    |         |
|------|-----|--------------|----|---------|
| 15年度 | 決算額 | 115,989,159円 | 資料 | 50,589部 |
| 16   | 〃   | 119,794,901  |    | 73,467  |
| 17   | 〃   | 119,619,622  |    | 73,923  |
| 18   | 予算額 | 120,188,000  |    | —       |
| 19   | 〃   | 124,371,000  |    | —       |

#### 3. 司書職制度の採用について

専門職として考えられる。

新宿区では、司書（司書補）取得に意識旺盛で、やる気のある職員を毎年3名づつ司書講習に参加させ、司書資格取得の支援をしている。

また、平成14年度から司書又は司書補の資格を持った図書館奉仕員（非常勤）制度を採用し、18年度は38名が在籍している。

常勤・非常勤合わせて、68名の司書（司書補）がおり、図書館全職員に対する割合は50.4%である。

#### 4. 指定管理者制度について

指定管理者制度の導入は、行政の効果的・効率的な執行の一環として行われているものと考えている。その考えからすると、図書館の管理運営に指定管理者制度の導入は可能性のある一つであると思う。

新宿区では現在は導入していない。

#### 5. 学校図書館の充実について

学校図書館の充実が必要なことと思う。児童・生徒の国語の理解力が他国に比べて劣っていると指摘されているが、これを克服するには読書が大事である。また、子どもの情操教育にも読書は必要なことである。



新宿区では、平成 15 年度に「子ども読書活動推進計画(15～19 年度)を策定した。その中に、学校図書館標準を下回る学校(小学校 30 校中 13 校・中学校 13 校中 9 校)を 19 年度までに充足させることを計画し、19 年度予算でその達成が可能となっている。

### ☆新宿区議会公明党

- 1、図書館協議会の設置について  
本区では既に設置しておりその機能を十分発揮されています。今後も更に図書館行政が進展するよう大いに期待をしております。
- 2、資料費の増額について  
新宿区に於ては年々増額を図っており、とくに学校図書については重点的に配分しています。
- 3、司書職制度の採用について  
中央並びに地域図書館には配置をしています。ただ学校図書は司書職の資格のある教員に頼る傾向にありましたが、最近では地域に埋もれている資格者がボランティアで手伝っていただいています。
- 4、指定管理者制度について  
いまのところ図書館運営について指定管理者制度を導入する考えはない。私共としても導入については慎重であるべきとの考えです。
- 5、学校図書館の充実について  
これまでの設問でお答えしてきましたが、新宿区はまだ十分とは言えませんが、資料費の増額による蔵書の増大、またボランティア司書(地域の人)による利用しやすい学校図書をめざしています。今後も充実に力を入れていきます。

### ☆日本共産党新宿区議団

1. 図書館協議会の設置について  
貴会の考えに賛同します。新宿区では、かつて図書館 9 館を 4 館に削減する計画があり、6000 名をこえる署名が集まり、撤回されるという住民運動がありました。こうしたことも契機に公募委員が 2 倍に拡大されました。公募委員は積極的に利用者の立場で発言をし、「図書館のあり方検討会」の提言などに反映され、開館時間の延長をはじめ、結実してきております。図書館運営協議会の役割・公募委員の役割は重要と考えます。
2. 資料費の増額について  
貴会の考えに賛同します。新宿の資料費は一定の水準を維持していますが、さらなる増額が期待されます。
3. 司書職制度の採用について  
貴会の考えに賛同します。図書館の生命は人であり、資格を持った司書です。レファレンスについての経験・知識など専門知識・能力を有する司書を、図書館に確実に配置するための司書職制度は絶対必要です。
4. 指定管理者制度について  
貴会の考えに賛同します。  
すでに導入されている区の実態からして、指定管理者の導入が利用者の利便に必ずしも役立たず、図書館の公共的性格をゆがめかねない懸念を払拭できないため導入すべきでないと考えます。
5. 学校図書館の充実について  
貴会の考えに賛同します。新宿においては区立学校について学校図書標準の達成の見通しが立っています。着実に進めるとともにさらなる充実を進めたいと考えます。同時に、学校司書の配置については、この間、区に対し要望しているところです。第一回定例会では、第一歩として現在の学校図書館スタッフを拡充する予算修正を行いました。

## 杉並区

(区長)

### ☆鳥生千恵

- 1、図書館協議会の設置について  
杉並区は早くから図書館協議会が設置され、委員の公募も行われてきた。この制度は今後も継続すべきである。
- 2、資料費の増額について  
当然必要です。

- 3、司書職制度の採用について  
制度として司書職を採用することが必要。今の杉並区は一般行政職として採用された司書しかおらず、しかも図書館の司書率が低すぎる。
- 4、指定管理者制度について  
現在杉並区は指定管理者制度や業務委託による民営化が進行しているが、コスト削減のためだけの民営化には反対。住民の多様なサービスにこたえられる質の高い図書館をめざすべき。
- 5、学校図書館の充実について  
専任の司書が必要です。司書の資格を持つ先生が片てまにやるのでは、子供達の要求に充分こたえることはできません。

(区議会会派)

#### ☆杉並自民

1. 図書館協議会の設置について  
特別ございません。皆様方とほぼ同様です。
2. 資料費の増額について  
景気動向により。
3. 司書職制度の採用について  
【無記入】
4. 指定管理者制度について  
【無記入】
5. 学校図書館の充実について  
【無記入】

## 墨田区

(区長)

#### ☆山崎昇

1. 図書館協議会の設置について  
当区では、現在「図書館協議会」を設置しておりません。  
図書館に対する利用者からの声につきましては、直接、図書館現場や墨田区公式ウェブサイトでご意見・ご要望をお聴きしております。  
今後も、こうした方法により利用者の声を図書館運営に反映してまいります。
2. 資料費の増額について  
平成19年度予算においては、前年度比約5%の増額を図りました。  
なお、この度策定した新基本計画に中央図書館構想を盛り込んでおり、今後その整備にあわせて図書館資料の充実にも努めてまいります。
3. 司書職制度の採用について  
図書館法に定める専門的職員である司書及び司書補を確保するとともに図書館業務の円滑な推進を図るため、図書館に配属している職員を司書・司書補講習に派遣し、資格を取得させる制度を設けています。
4. 指定管理者制度について  
指定管理者制度については、民間事業者のノウハウを活かした新しいサービスや業務を展開するとともに、開館日や開館時間の拡充等区民サービスの一層の向上を図り、施設を効率的かつ効果的に運営するため、制度の導入に向けた検討をしております。
5. 学校図書館の充実について  
児童・生徒の読書離れ、活字離れに対応するため、各学校において朝読書や読み聞かせに取り組むほか、学校図書館の充実を図るため、図書資料の整備を計画的に進めております。  
今後も、児童・生徒の読書活動を推進してまいります。

#### ☆牛山れい子

1. 図書館協議会の設置について  
「よくする会」の考え方に賛同致します。区立図書館は、区民に直接図書や情報を提供する施設です。区民のみなさんの声を反映させる運営が大事です。そのために図書館協議会を設置することは重要です。墨田区にも設置していきたいと考えます。

また、委員は公募も行い区民の声が反映しやすくします。

2. 資料費の増額について

「よくする会」の考えに賛同します。調べてみましところ、図書購入予算は墨田区では平成9年と19年では、予算が95.5%に少なくなっています。

区民の要求や文化を高めるために、増額こそすれ、減らすべきではありません。

3. 司書職制度の採用について

「よくする会」の考えに賛同します。

図書館は、司書の方がいてこそ、その役割が果せると思います。墨田区は、館長で司書の資格をもった方はいません。常勤職員では37名中10人(27%)です。

区民のみなさんの要望に応えるためにも、司書の採用をつよめるべきです。

4. 指定管理者制度について

「よくする会」の考えに賛同します。

図書館法にもとづく無料の原則、継続性、図書館同士の連けい、協力など、図書館の事業に、指定管理者制度はなじみません。区直営でおこなうべきです。

5. 学校図書館の充実について

「よくする会」の考えに賛同します。

学校図書館をよくするためには、本の充実、専門職員の配置は大事です。現在の司書教諭制度は「当て職」となっており、先生に活動する時間が保障されていません。区として学校司書の配置をおこなうことは大事です。

また、子供たちのためにも、読書の喜び、楽しみ、関心に応える図書費の増額をはかるべきです。

## (区議会会派)

### ☆日本共産党

1. 図書館協議会の設置について

現状では住民や利用者の声が十分に反映されているとは言えず、協議会の設置は必要だと考えます。

公募委員を入れるのは当然です。

2. 資料費の増額について

墨田区では、ピーク時(1995年)の1億3千万円から、ここ10年間は半分程度に減らされています。

その原因は、大型開発を推進して、多大な借金をつくり財政危機になったためです。

大型開発優先を改め、くらしや福祉、図書館の資料費など身近な予算を増すべきです。

3. 司書職制度の採用について

ご指摘のとおりであり、司書職の採用や司書(補)資格取得の制度化などが必要だと考えます。

4. 指定管理者制度について

ご指摘のとおりであり、図書館は区の直営、正規職員で運営されるべきと考えます。

5. 学校図書館の充実について

墨田区では、学校図書館の専任職員は配置されておらず、図書館も国が定めた標準の基準数に達していません。早急な改善が図られるべきと考えます。

## 世田谷区

### (区長)

#### ☆ 熊本哲之

1. 図書館協議会の設置について

区民の方々の区政に対するご意見は、様々な方法で伺っているところです。図書館の運営についても同様であり、お尋ねの方法もそれらのひとつであろうかと考えております。

2. 資料費の増額について

資料費は限られた財源の中でも、子ども学習支援に関わるものなど必要と判断したものについては、増額に努めております。今後とも必要な予算は確保してまいります。

3. 司書職制度の採用について

特別区の人事制度では、職種として「図書館司書」は存在しておりませんが、世田谷区では、図書館への図書館司書有資格者の人事配置に配慮しております。

また、資格取得のための研修等にも派遣しております。

4. 指定管理者制度について

図書館に限らず行政運営には高い効率性が求められております。多くの区民に活用いただける図

書館としての経営主体や運営方法については、民間事業者の活力をお借りすることも必要であると認識しております。

#### 5. 学校図書館の充実について

学校図書館の充実が求められている中で、世田谷区においては、図書費の増額を行い、日本語教育の実践や朝読書、調べ学習等への活用など、学校図書館の充実に努めているところです。

学校図書館へのスタッフの配置については、学校図書館の活性化へのひとつの手法として認識しております。

## 中央区

(区長)

### ☆ 矢田美英

#### 1. 図書館協議会の設置について

本区では、広く利用者の意見・要望を伺うため毎年「利用者懇談会」を図書館ごとに開催しています。この「利用者懇談会」は「図書館協議会」と同様に、地域の状況を踏まえ、利用者の声を十分に反映した図書館運営が行われるよう開催しているものです。また、「区長への手紙」なども多く寄せられております。今後とも、利用者の意見・要望の反映に努めます。

#### 2. 資料費の増額について

本区では図書整備にかかる予算は、平成19年度は48,329千円であり、前年度対比で256千円(0.5%)増加しており、現行水準の維持向上に努めております。今後とも、公立図書館にふさわしい資料整備の充実を図ります。

#### 3. 司書職制度の採用について

本区では、正規職員のうち司書・司書補の資格を持つ職員の割合は28.9%です。職員に対する資格取得の促進や研修の充実などを進めるとともに、IT技術を活用するなど、利用者にとって適切な情報提供ができるよう体制を整備してまいります。

#### 4. 指定管理者制度について

本区では、平成19年度からカウンター業務などの委託を開始したところです。まずはその効果等の検証を行いたいと考えています。民間活力の活用をさらに進めて指定管理者制度を導入するかどうかについては、公立図書館としての役割を踏まえ、利用者サービスの一層の向上と効果的効率的運営の観点から検討すべきと考えます。

#### 5. 学校図書館の充実について

本区では、学校図書館の図書購入費(平成16年度1校当たり決算額)は、小学校で約61万円、中学校で約81万円であり、全国平均や東京都平均より高い水準にあります。

人的措置についても、平成17年度から学校図書館指導員を各学校に配置しており、平成19年度からは区立図書館から図書館連携指導員を各学校に派遣することとしています。今後とも子どもたちの読書活動が一層促進されるよう環境整備を行ってまいります。

(区議会会派)

### ☆ 中央区議会自由民主党議員団

#### 1. 図書館協議会の設置について

中央区では、利用者から意見・要望などを聞く場として、各図書館で「利用者懇談会」を定期的で開催しており、実質的に図書館協議会を設置しているのと同様の効果をあげているものと思われま

す。今後とも、利用者の声を十分に反映した図書館の運営がなされるよう充実を図るべきと考えます。

#### 2. 資料費の増額について

中央区立図書館の図書資料費の予算額の推移をみれば、平成17年度は47,863千円、平成18年度は48,073千円、平成19年度は48,329千円と増加を続けており、資料費は減額されておられません。

生涯学習の身近な拠点の一つとして、基礎的自治体の図書館の果たすべき役割を考慮のうえで充実をはかる必要があると考えています。

#### 3. 司書職制度の採用について

中央区立図書館では、正規職員のうち司書または司書補の資格を持つ職員の割合は約29%となっています。有資格者の確保だけでなく、書籍の検索システムなど最新のIT技術を十分に活用し、利用者にとってより利用しやすい図書館にすることが重要と考えています。

#### 4. 指定管理者制度について

図書館の業務には、図書資料の選定など中立性・公平性などに留意する必要があるものが含まれていると考えますが、民間企業と同様のサービス業としての側面もあると思われます。

民間活力の導入に当たって、指定管理者制度を採用するか一部業務の委託とするかについては、各施設の性格や先行事例などを踏まえ、利用者の視点から検討される必要があると考えます。

#### 6、学校図書館の充実について

中央区の学校図書館の図書購入費の水準は、全国や東京都平均を超えています。「ひと」の充実については、学校図書館指導員を全校に配置しているほか、平成19年度からは区立図書館職員を学校へ定期的に派遣することも予定されています。今後も学校教育をいっそう充実させることにあわせて、学校図書館の充実を求めていきたいと考えています。

### ☆民主党・区民クラブ

#### 1. 図書館協議会の設置について

図書館運営に利用者の意見や要望を反映することは、極めて大切なことと考えます。現在、中央区では「利用者懇談会」というものを年1回開催しているなど、利用者の声を聞いています。図書館協議会の設置を含めさらに充実することを検討する必要があると考えます。

#### 2. 資料費の増額について

中央区では図書資料費は減額されておらず、むしろやや増加しております。今後とも区民ニーズに応えた資料整備がされるよう求めていきます。

また、上記の利用者懇談会での要望などを踏まえ、新年度予算では基幹図書館である京橋図書館の施設改修経費等が計上されており、より利用しやすく親しみやすい図書館になるように改善することが予定されています。

#### 3. 司書職制度の採用について

中央区では、司書・司書補の資格を持つ職員の割合は図書館正規職員の28.9%となっています。有資格者の確保など専門的な対応ができる職員体制は重要であり、資格取得の促進や研修の充実などを進める必要があると考えます。

#### 4. 指定管理者制度について

指定管理者制度の図書館への導入については、継続性などさまざまな課題があると考えます。中央区ではカウンター業務などの委託を平成19年度から開始することとしたばかりであり、まずはその検証を先に行うべきであると考えます。

#### 5. 学校図書館の充実について

中央区では、学校図書館の1校当たり図書購入費は、小学校で約61万円、中学校で約81万円であり、全国平均や東京都平均より高くなっています。

また、平成17年度から学校図書館指導員が各学校に配置され、平成19年度からは区立図書館の非常勤職員を学校に派遣することも開始されます。

このように、学校図書館の充実が図られていますが、今後とも一層の努力を求めていきたいと考えています。

## 千代田区

(区議会会派)

### ☆区民ネットワーク

#### 1. 図書館協議会の設置について

学識経験者と称する人と公ボ区民などで構成する評議会を2007年度に設置予定。

#### 2. 資料費の増額について

資料費の減額はなし。コンテンツや映像資料を含め今後も充実する方向。千代田のおかれている都心としての特性に対応する。

#### 3. 司書職制度の採用について

現代の公共図書館を発展運営させるため、司書資格者だけでは十分でないとの判断にたち、学芸員や情報システム専門家、広報専門家の採用も計っていくとのこと。

来年度以降は館長幹部職を含め、司書資格または長い職務経験者の採用を計る。

#### 4. 指定管理者制度について

直轄方式・指定管理者制度それぞれ一長一短あり、2007年度から指定管理を導入する。直営ではむずかしい部分を民間の業者の経験で事業展開を計る。

#### 5. 学校図書館の充実について

2007年度より区内の小中学校、幼、保、児童館へ千代田図書館から司書を派遣する。それによって

図書室の運営・担当者への助言、改善計画の策定に尽力する。派遣回数は資料の増額と合せ、拡大する予定。

## 豊島区

(区長)

### ☆高野之夫

1. 図書館協議会の設置について  
図書館行政は、重要な区民サービスのひとつと認識しており、これまでも区民のニーズを取り入れた図書館運営を行ってまいりました。  
今後、他区の実施状況、検討状況をふまえ、区民ニーズを効果的に把握する仕組み作りを検討してまいりたいと考えています。
2. 資料費の増額について  
当区は、文化行政を区の重要施策の1つと位置付けております。平成19年7月にオープンする新中央図書館では、平成17年度から3年計画で、約10万冊の図書を購入するほか、来年度は、地域図書館での地域資料の充実のための予算を措置しております。
3. 司書職制度の採用について  
区全体の人員計画の中で、専門職の採用は困難だと考えております。そのため当区では、正規職員の他に非常勤の図書館奉仕員制度をとっております。
4. 指定管理者制度について  
区としては、「民間に委ねられることは民間へ」という基本方針であります。図書館につきましても限られた人員を有効に活用し、サービスの水準を維持するために、一部業務を委託しておりますが、指定管理者制度については現在のところ導入の計画はございません。
5. 学校図書館の充実について  
区立学校におきましては、平成17年度からスクールライブラリー活性化5カ年計画に基づき、図書購入費の増加配当を行っております。またスクールライブラリー活性化アドバイザーを派遣し、学校図書館の活性化のため指導・助言を行っております。  
学校司書の配置につきましても将来的な課題ではありますが、現段階では、全校に配置している司書教諭を中心に、学校図書館を運営していくことが重要であると考えております。

(区議会会派)

### ☆日本共産党豊島区議団

1. 図書館協議会の設置について  
自治体の図書館運営についてどうすべきか、どのような図書を確保すべきかなど住民の図書館運営への参画を制度的に保障するものとしての「図書館協議会」の役割は、重要であると認識しております。  
ご質問にあるように、役割を發揮するために、住民の公募、複数の公募委員による「図書館協議会」の設置は急務であると思えます。しかしながら、本区においては、こうした協議会の設置については問題にもなっておらず、今後、早期設置について要求していきたいと考えます。
2. 資料費の増額について  
本区においては、財政難を口実にしたさまざまな行革計画で、区民サービスを削ってきました。図書館については、中央図書館の新設を期に、これまでの8館から2館も減らす計画を打ち出し、そのうち1館は閉館してしまう程でした。これについて、反対を貫いたのは、日本共産党区議団であり、自民、公明、民主などのオール与党はこの閉館に賛成してきたのです。  
増税による増収と区民サービスの削減によって、区財政は好転に転じ、昨年度の決算では、約50億円も黒字の決算になりました。しかし、区は、こうした財源を区民サービスに振り向けようとせず、基金のため込みや不要不急の開発につきこもうとしています。  
区民の多様なニーズにこたえるためには、図書資料費の増額は、不可欠と考えます。  
来年度予算においては、わが党の主張もあって若干の増額となりました。今後とも、地域図書館の充実と図書資料費の増額の予算化に力を尽くす決意です。
3. 司書職制度の採用について  
図書館における司書職の役割は、大変重要であり、お尋ねの司書職制度の必要性については、全く同感であります。そのために機会あるごとに司書の配置を要求してきています。

本区においては、以前に司書の資格を有した職員を配置してきましたが、職員減らしによる攻撃もあって退職不補充にしたり、非常勤の司書にとどめ、現在は、奉仕員という配置にしています。正規の職員の配置も含め、各地域図書館はもとより、学校図書館においても司書職制度の確立で配置できる体制に力を尽くしていきたいと思えます。

#### 4. 指定管理者制度について

わが党区議団は、指定管理者制度そのものについて反対です。

ましてや、公共図書館は、質問にあるように継続性、蓄積性、柔軟なサービス提供、他機関との連携はもちろん、プライバシーの確保、個人情報堅持などの面からも行政が直接運営すべきものと考えます。

本区では、窓口業務について、民間委託をおこなうことになった時に反対を貫いたのは、日本共産党区議団であり、自民、公明、民主などのオール与党はこの民営化に賛成してきたのです。

今後とも図書館への指定管理者制度導入に断固反対していく所存です。

#### 5. 学校図書館の充実について

3. 司書職制度の採用についてのご質問のところでもお答えしたとおり、学校図書[館]においても資料の増額と司書の配置は不可欠と考えます。

学校図書[館]は、子供たちの教育のみならず、本区においては、放課後対策事業と学童クラブ事業を合わせた、全児童クラブ（スキップ）を展開しつつあります。このスキップ事業そのものには問題点がありますが、区がこの事業をすすめるうえでは、さらなる子供の居場所として、学校図書館の充実は重要であると考えます。

### ☆公明党

#### 1. 図書館協議会の設置について

図書館に限らず、住民参加によって区民の意向を区の施策に反映させていくことは、非常に重要であると認識しております。図書館としても、多様な方策で、住民の意見や発想の把握に努力しなければならぬと考えます。

#### 2. 資料費の増額について

資料費の確保は図書館運営の根幹ですので、中央図書館をはじめ各地域の図書館の蔵書の充実については、平成19年度、公明党としても、区に対する会派要望を行っております。公明党の推進で“読書推進法”が出来て、その環境整備のために予算も拡充されておりますが、本区においてもそれがしっかり反映されるよう要望しております。

#### 3. 司書職制度の採用について

豊島区では、司書資格を有する職員を確保するために、「図書館奉仕員」という非常勤職員制度を採用しております。現在48名の図書館奉社員がいると聞いていますので、良好なサービスが提供されているように努力しているものと思えます。

#### 4. 指定管理者制度について

図書館に対する指定管理者制度の導入については、他の施設とは違い、慎重に検討しなければならない課題であると考えます。なお、豊島区においては、区から議会に対してそのような提案はされておられません。

#### 5. 学校図書館の充実について

子どもたちの読書活動を推進していくためには、学校図書館の充実は不可欠であると考えております。

平成18年3月に豊島区が策定した「豊島区子ども読書活動推進計画」には、学校図書館を充実させるさまざまな施策が記載されておりますので、計画を着実に推進するように、平成19年度公明党として、区に対する会派要望を行っております。

また、今後学校施設建設の折には、図書館の配置は重要であり、中の環境整備についても要望していきたいと考えております。

## 練馬区

(区長)

### ☆望月やす子

#### 1. 図書館協議会の設置について

「文字・活字文化振興法」は、文字・活字文化が、人類が蓄積した知識・知恵の継承向上、人間性の涵養、民主主義の発達に不可欠なものとしています。同法5条には地方公共団体の責務として、国と連携をはかりつつ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定実施することを定めており、

同7条には必要な数の図書館の設置、司書の充実、資料の充実、情報化推進等が定められています。

「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」にもとづき、図書館協議会を設置し、図書館が地域社会の財産、地域コミュニティの中心施設として運営されるよう、住民の意見を反映できるしくみにすることが大切だと思います。複数の公募委員を含むことは当然です。

2. 資料費の増額について

図書、資料の充実は、図書館の生命です。「行革」や財政支出削減の理由で資料費を削減するのではなく、大型公共事業費などムダ使いを見直して、資料費の増額をはかる必要があります。練馬区においても、人口比ではもっと図書館数、資料費をふやさなければなりません。

3. 司書職制度の採用について

図書館の職員には、資料や情報について専門的知識と蓄積・継続性をもつ司書が配置されることが不可欠です。専門教育を受けた司書を図書館に配置する司書職制度の確立に力をつくします。

4. 指定管理者制度について

図書館の運営管理を民間企業にゆだねる指定管理者制度は、公共図書館になじみません。資料の収集保存や住民サービスにおける継続性、公共性、安定性、専門性において問題があると考えます。

5. 学校図書館の充実について

学校図書館には、司書資格をもつ専任・正規の学校司書の全校配置こそ本来すすめるべき方向だと思います。区立図書館と学校図書館、学校図書館相互のネットワークを有効に機能させるためにも、学校図書館に専任の職員配置が必要です。

## ☆志村豊志郎

1. 図書館協議会の設置について

図書館の運営については、教育委員会および区議会での審議を踏まえて進めています。

また、特別な課題がある場合は、その課題に応じて、学識経験者や区民代表などの方々に構成している会議体を設置して進めております。

今後も、利用者との懇談会やアンケートを実施し、利用者からの多くのご意見・ご提案を頂きながら運営していく方針です。諮問機関として図書館協議会を設置する考えはありません。

2. 資料費の増額について

図書館を効率的で効果的に運営するため、これまでに、窓口業務の委託などさまざまな改革を進めてきました。この改革で得られた財源を活用し、最近2年間の資料費を増やしてきました。今後も、一定水準の蔵書構成に必要な予算は確保すべきと考えます。

3. 司書職制度の採用について

図書館運営において、司書の職種を置くことは、人事の硬直化を招くこと、また広い視野に立った生涯学習の担い手を配置していくという人事管理の原則にそぐわないことと判断しており、常勤職員として司書職採用は考えておりません。しかしながら、司書有資格職員の図書館への配置については、一定の配慮をしております。

4. 指定管理者制度について

練馬区では、民間活力の導入と効率的な区政運営を目指して「区立施設の委託化・民営化実施計画」を策定し、これに基づき指定管理者制度の導入を図っています。図書館への指定管理者制度の導入については、開館日の拡大、開館時間の延長などさらなる区民サービスの向上を図り、より使いやすいものにしていくための一つの方法として、今後研究を続けていきます。

5. 学校図書館の充実について

小・中学校の学校図書購入費は、児童・生徒数等により若干の違いはありますが、平均して1校当たり小学校64万円、中学校92万6千円の予算を毎年度措置しています。今後とも学校図書購入費の継続・充実に努めていきます。

学校司書については、法に基づき司書教諭を配置しています。

また、学校図書館の活性化および児童生徒の読書活動の推進を図るため、平成18年度からモデル校において「読書活動支援対策に伴う学校図書館の業務委託」事業を開始し、取り組みを強化しています。

(区議会会派)

## ☆日本共産党練馬区議団

1. 図書館協議会の設置について



住民の願いが図書館に生かされるために、住民参加の図書館運営協議会の設置が重要です。区民のあらゆる世代にとって利用しやすい、又、図書館利用の深さを楽しみ、活用出来る、区民のための図書館へと成長出来るためにも、見識と熱意のある住民を公募し、参加していただく事が肝要です。

学校図書室に専門職員としての学校司書の配置を要求しています。

2. 資料費の増額について  
図書館サービスの充実を求め、図書等資料予算の充実をもとめています。
3. 司書職制度の採用について  
図書館の民間委託には反対していますが、練馬区ではカウンター業務を民間委託しています。区立図書館に司書の設置は当然です。
4. 指定管理者制度について  
区立図書館として責務として、企画、事業の継続性が失われていくおそれがあります。区立図書館は行政が直接運営することが当然です。
5. 学校図書館の充実について  
学校図書館は、子どもの豊かな成長にとってかかせない事業です。専門職員としての学校司書の配置は当然です。又、地域に開かれた学校図書館のためにも資料費、蔵書数増は引きつづき要求しています。

### ☆生活者ネットワーク

1. 図書館協議会の設置について  
協議会は必要であり、複数の公募委員を含むことで住民の思いを反映させるべきです。
2. 資料費の増額について  
図書館に資料は絶対必要であり、良い資料を購入するには増額は必要。
3. 司書職制度の採用について  
司書職制度は必要。司書が果たすレファレンス業務が図書館の質を高めます。単なる貸本屋ではなく、図書館が情報発信の拠点となるためにも専門職としての司書が配置されなければならないと考えます。
4. 指定管理者制度について  
練馬では窓口業務の委託が提案されました。このねらいは人件費削減なので、質の低下が懸念されることや、パートやアルバイトの定着率が悪いことなどの問題点を指摘し、委託を受ける業者には、職員の育成を義務付けるようすべきと意見をつけて賛成しました。
5. 学校図書館の充実について  
学校図書の配置は学校図書館の充実に不可欠であり、児童・生徒の調べ学習や読書の質を高めます。また、地域の図書館と学校図書館の連携も喫緊の課題です。

### ☆練馬区議会公明党

1. 図書館協議会の設置について  
図書館の運営については、現在、教育委員会および区議会文教委員会での審議を経て進められています。個別の課題については、学識経験者・関係団体・区民代表等からなる会議体（練馬区子ども読書活動推進会議、(仮称)南田中図書館建設懇談会）を設け進めています。また、図書館では、利用者との懇談会やアンケートを実施し、多くの方のご意見・ご提案を頂きながら運営していく方針であります。現在のところ、諮問機関としての図書館協議会設置まで考えていません。
2. 資料費の増額について  
窓口業務等の委託など、図書館では効率的で効果的な運営の見直しを図り、財源を生み出し、資料費の増加を図り、ここ2年間の資料費は増えています。今後も一定水準の蔵書構成に必要な予算は確保すべきと考えます。
3. 司書職制度の採用について  
司書職の廃止は、平成8年に提案された「行政系職種の見直し」において、区長会と特区連との労使交渉を経て妥結された事項だと認識しています。  
当時「司書の職種を置くことは、人事の硬直化を招くこと、また広い視野に立った生涯学習の担い手を配置していくという人事管理の原則にも反する。」と判断しました。  
常勤職員における司書職採用は、現状では困難と考えます。  
なお、有資格職員の配置については一定の配慮をしています。
4. 指定管理者制度について

本区では、効率的な区政運営を目指して「区立施設の委託化・民営化実施計画」を策定し、指定管理者制度の導入を図っています。他区の区立図書館においては、窓口業務等の委託を完了している区が多く、その中でさらに開館日の拡大や開館時間の延長を図るなどのサービス向上のため、指定管理者制度を導入すると仄聞しています。

図書館への指定管理者制度の導入については、先行自治体の動向を十分に注視していきたいと考えます。

5. 学校図書館の充実について  
[無記入]

## ☆ 社民党・市民の声ねりま

1. 図書館協議会の設置について  
図書館協議会の設置は必要と考えています。条例で設置する図書館協議会以外にも利用者懇談会など利用者の声を反映できる様々な場をつくることも大事な課題です。
2. 資料費の増額について  
資料は図書館の生命ですが、このところ減額が目立っており、増額を要求しています。練馬区では、区内の各図書館のネットワークで専門的な資料の購入、利用にあたっての検索をおこなうことなども含めて、資料の幅と深みを確保していくことを求めています。
3. 司書職制度の採用について  
図書館司書の配置は、長い間の懸案です。図書館が利用者の声に応えるための司書職制度に向け努力しています。
4. 指定管理者制度について  
図書館は、行政が直接運営することが望ましく、指定管理者制度を導入することについてはなじまないと考えています。現在、窓口委託が進んでいますが、この検証も十分に行っていくつもりです。
5. 学校図書館の充実について  
学校図書館の充実は大きな課題です。そのためには、資料の充実はもちろん学校司書を配置できるようにするべきです。

## 文京区

(区長)

### ☆ 鹿倉泰祐

1. 図書館協議会の設置について  
区民サービスの充実のために、図書館法で規定されている図書館協議会は、設置されるべきと考えています。文京区の図書館の運営に関して常設の附属機関として図書館長の諮問に応じるとともに、図書館サービスについて意見を述べる役割を担う必要があります。
2. 資料費の増額について  
区民へのサービスとして必要な図書館サービスを提供するためには、資料費の充実は欠かせません。現在および将来の区民のために資料を蓄積し、その図書館の蔵書を構築するための最も重要な経費です。
3. 司書制度の採用について  
区民の要求に応えるためには、レファレンスと図書館資料を駆使できる能力をもち、図書館の機能を発揮できる十分な経験を積んだ専門性を持つ司書は必要と考えます。
4. 指定管理者制度について  
私は、指定管理者制度の導入は、今後の公立図書館の維持発展に大きな弊害をもたらすものと考えています。以下のことから、公立図書館の指定管理者制度導入に反対します。  
図書館の継続性、安定性、蓄積腫を守ることができませんし、図書館の自立性、独立性の確保と「図書館の自由」の保障に疑問が発生します。  
指定管理省制度導入で、図書館で働く人々の一層の低賃金化が進行し、不安定雇用が拡大することも心配です。
5. 学校図書館の充実について  
単に蔵書冊数だけでなく、毎年更新が必要な資料や学習内容の変化に対応した選書が的確に行なわれ、適切な蔵書構成が維持できるようにと考えています。  
学校規模にかかわらず学校図書館の活用のために司書教諭は必要ですし、司書教諭が学校図書館の職務に従事できる体制を整備することが重要です。

## 目黒区

### ☆青木英二

1. 図書館協議会の設置について  
委員を特定する協議会ではなく、誰でもが参加して自由に意見を述べることができる図書館利用者懇談会を開催し、さまざまな視点からより多くのご意見をいただき、それらを踏まえた図書館サービスの拡充に努めています。
2. 資料費の増額について  
平成17年度に、10,000千円増額し、1億円の資料費を確保したところです。  
引き続き、現状の予算の確保に努めます。
3. 司書職制度の採用について  
特別区では司書職としての職員採用を行っていませんが、配属された職員を司書講習に派遣するほか、各種研修への参加を奨励し、資質の向上に努めています。
4. 指定管理者制度について  
当面は図書館には導入しないこととしています。
5. 学校図書館の充実について  
東京都教育委員会では、12学級以上の学校に司書教諭を配置することになっています。本区においては小・中学校32校中20校に司書教諭を置くことになっており、現在、未配置校はありません。現在、専任として図書館職員を学校司書として配置する考えはありません。  
また、学校図書館の資料費について、本区においては学校図書館図書標準を達成していますが、図書購入経費増額に努めています。

### (区議会会派)

### ☆日本共産党目黒区議団

1. 図書館協議会の設置について  
ご指摘のとおりだと思います。区民のための施設であり、区民の要求に応えた図書館運営の保障のためにも、図書館協議会はなくてはならないと思います。目黒区では、各種の審議会には3人の公募員の参加を保障していますので、同様に少なくとも3人くらいの公募員を含んだ構成にする必要があると思います。
2. 資料費の増額について  
資料費の増額は当然必要だと思います。目黒区の資料購入費も最高時に比べると3割以上も削減されてきました。なかなか区民の要望に応えられず、一度に借りられる本や資料の数も制限され、学習や研究のための利用には不十分だという声も出ています。財政が厳しいとは言っても、再開発や情報システム開発には多額の予算を当てており、不要不急の事業などのムダを削れば、区民の要求を満たす資料費の増額は十分出来るはずです。
3. 司書制度の採用について  
司書は当然必要だと思います。図書館は単に本を貸し出すだけの施設ではなく、研究や学習を援助するために必要な資料を選び、提供してくれる専門的な教育を受けた司書がいることは重要です。司書がいるかないかで、図書館の活用レベルは大きく変わります。
4. 指定管理者制度について  
図書館は、すべての住民を対象に、住民から寄せられる要求に応じて、サービスを無料で提供する施設です。しかも、他の図書館との連携や協力も必要とするなど、そもそも指定管理者制度になじみません。直営で行うべきだと思います。
5. 学校図書館の充実について  
目黒区の学校図書館を見てみると、専任の司書がいないため、中には学校図書館が常時開放されていない学校もあるなど、本来の機能さえ確保されていません。学校図書館は子どもたちが読書を楽しみ、自分で調べることの喜びを体験する場です。そこに専門家である司書が配置されたなら、もっと適切な資料を手にすることが出来、こうした活動を通じて、そこから新たな興味を見出し、学習することの面白さを体験していく場となるでしょう。区として司書を配置することは重要だと思います。

☆ つちや克彦[目黒区議会会派「目黒区民会議」に送ったものに、「目黒区議つちや克彦」名で回答が送付された。このことを付し掲載する。]

#### 1. 図書館協議会の設置について

私は現在、コミュニティスクールの推進を掲げています。そこでは学校運営協議会、学校理事会など、地域との連携で学校を運営するシステムについて考えているところです。図書館法における図書館協議会は、これとほぼ同じものと考えており、私自身は学校運営協議会などの中に包括して考え、地域の学校と図書館との連携を可能とするために利用すべきと思います。これらを別に設置して運営するとなると、地域住民という方々が、双方のシステムに別々に参加するかたちになり、結果として地域との連携という大目的が達成されなくなるためです。

いくつもの協議会をつくるのは行政側にとっては便利ですが、参加していただく住民の方にとってはどうなのでしょう。それぞれの議論を聞くことができなくなるデメリットを感じています

#### 2. 資料費の増額について

読書活動が教育において重視されつつある昨今では必要な施策のひとつと考えます。しかしながら資料費だけを増額したところで結局は貸し本業から脱却することはできません。図書館は調査研究機関であるという事実に鑑み、普通では手に入らないもの、一般では購入できないものなどに一定の予算を割り当てて、資料館的な機能を強めるべきと考えます。

昨今では流行ものの小説などが希望者が多いと言うことで購入される場合も多数あり、それは流行が過ぎたとたんに図書館の肥やしとなっていってしまうという状況も起きています。資料費が増額されたとしても、その使途についてしっかり考えていかないかぎり、浪費に繋がってしまうのではないかと懸念するところです。

図書館で流行ものを追いますと、結果として書店の経営圧迫に繋がりますし、街にある小さな書店が多く残ってくれることは、本に興味のある地域住民が残ることになります。この部分を進めていくことも、広い意味での読書活動を広める方策だと思えます。

#### 3. 司書職制度の採用について

司書さんがいてくれることは心強いものですし、実際、十分な知識を持つ職員というのは必要だと思います。そしてそういう司書職を置くと同時に、それと連携して動ける実務的な職員、さらに広い範囲での対応が可能な説明員なども必要となるでしょう。

ただしそれが制度として取り入れるべきかには若干の疑問が残ります。「司書であればいい」程度の能力では、私が先に申し上げたようなもの、あるいは「資料を選択肢、組織化し、利用者を援助する」ことができるかと悩まされるためです。資料の整理能力・管理能力と、説明能力（援助する）は別物です。優秀な医師とそうでない医師がいるように、司書にも多くの個人差があります。司書が優秀かそうでないかを判断する基準が我々にはなく、それを「司書」という専門職だからという雇用はいかかなものかと悩むところです。

いずれにせよ、必要ならばどのような人材であれ雇用すべきですし、必要な体制がないうちに制度として司書を雇ってから考えるというのは場当たりすぎると思われます。まず順序から考えるならば、(1)の地域との連携協力体制を確立した後に、(2)(3)のような予算に関わるものが動き始めるのではないのでしょうか。(1)のような協議会をつくるなかで、そこに司書職を採用して考えを聞いていくというのも現実的かと、今のところは考えております。

#### 4. 指定管理者制度について

[無記入]

#### 5. 学校図書館の充実について

[無記入]